

# 令和7年度阪神農産物パワーアッププロジェクト（有機農業推進）事業のご案内

## 1 事業内容

### （1）事業目的

有機農業の実践に必要な機材等の導入を支援することにより、阪神地域管内における生産から消費までのフードチェーンのモデルを創設し、持続可能な食料システムの構築に向けた有機農業を推進する。

### （2）事業実施主体

農業者又は農業者が組織する団体

※有機農業（化学的に合成された肥料及び農薬を使用しないことを基本として、環境への負荷をできる限り低減した農業生産の方法を用いて行われる農業）をすでに実践している販売農家であること

### （3）事業対象地域

阪神間7市1町

### （4）補助対象内容

有機農業の実践に必要な機材等

### （5）補助率等

事業費の3分の1以内（阪神間の畜産農家と連携する場合は2分の1以内）

但し、補助金額は35万円（千円単位）を上限とする。

### （6）要件（①は必須とし、②～④のいずれか一つ以上を実施すること）

①阪神地域内で既に販路を確保している、または事業実施年度中に確保すること

②面積を拡大すること

③新たな品目の販売に取り組むこと

④新たな代替技術の導入を行うこと



## 2 応募について

### （1）応募方法

所定の様式で事業提案書を各市町にご提出ください。

### （2）応募期間

令和7年8月4日（月）



## 3 注意事項

（1）提出後の書類については、原則として差し替え等は不可とし、採択・不採択にかかわらず返却はいたしません。

（2）虚偽の記載や不備等がある場合は、審査の対象になりません。

（3）必要に応じて、提案内容等について応募者にヒアリングをすることがあります。

（4）予算の範囲内で採択事業を決定いたします。

（5）審査結果（採択・不採択）については、提出先市町を通じて、書面で通知します。

（6）審査結果の採択通知については、事業実施候補者となった旨をお知らせするもので、事業の実施承認及び補助金の交付決定をお知らせするものではありません。別途、必要な手続きを経て決定されます。

（7）審査の経過や審査結果等に関するお問い合わせにはお答えできませんので、あらかじめご了承ください。

## 問い合わせ先

兵庫県阪神北県民局 阪神農林振興事務所 農政振興課

電話:079-562-8849 平日の午前9時から午後5時